相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市片岡七四五番地、最後の住所神奈川県平塚市土屋二一九八番地の七
特別養護老人ホーム　ローズヒル
被相続人　亡　渋谷　フジ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
神奈川県平塚市代官町九―二六　エム・宮代会館二階　平塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石田　彩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市下山田甲二五八番地、最後の住所新潟県新発田市下中一〇四番地九
被相続人　亡　荒井　公吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
事務所新潟市中央区新光町一〇番地二技術士センタービルⅠ七階弁護士法人新潟第一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　朝妻　太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県岡谷市神明町四丁目一二八六番地七、最後の住所長野県岡谷市神明町四丁目七番四号　被相続人　亡　吉川　博文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
事務所長野県岡谷市本町二丁目六番四七号信州しらかば法律事務所
相続財産管理人弁護士　佐藤　義彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県橿原市曽我町七二九番地六、最後の住所静岡県沼津市大諏訪三六九番地の一クエストワルツ片浜B一〇二
被相続人　亡　矢野　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
静岡県沼津市三園町一三番四五号文化図書第三ビル二階東静法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本多　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県土岐市泉町大富九一六番地一九、最後の住所岐阜県土岐市泉町大富九一六番地の一九
被相続人　亡　佐々木春雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
名古屋市中区栄一丁目一二番六号秋月ハイツ五〇三号室
相続財産管理人　司法書士　村井　賢介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区若葉通四丁目一三番地一、最後の住所名古屋市東区泉一丁目四番三五号
被相続人　亡　渡邊　豊昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
名古屋市中区栄一丁目一二番六号秋月ハイツ五〇三号室
相続財産管理人　司法書士　村井　賢介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県鳥羽市船津町七〇〇番地、最後の住所三重県鳥羽市船津町一一四三番地六
被相続人　亡　大木　幸生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
三重県伊勢市岩渕二丁目五番一号　三銀日生ビル三階　宇治山田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河之口　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市長田区房王寺町一丁目一四番地、最後の住所神戸市長田区房王寺町一丁目七番六号　被相続人　亡　村田　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
大阪市中央区北浜三丁目六番一三号日土地淀屋橋ビル　弁護士法人淀屋橋・山上合同
相続財産管理人　弁護士　田積　司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県洲本市千草庚四八番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　不動　勝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
兵庫県洲本市中川原町中川原一七八番地
相続財産管理人　近藤　芳民

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市佐伯区三筋一丁目一一番、最後の住所広島県広島市佐伯区三筋一丁目一一番一八号　被相続人　亡　井出八重子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
広島県広島市中区八丁堀五番二二―一〇一号　ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西垣久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市延喜甲九〇三番地一、最後の住所愛媛県今治市常盤町六丁目七番五号
被相続人　亡　八木多鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
愛媛県今治市立花町一丁目二番一七号
相続財産管理人　弁護士　山中　順雅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島市喜入瀬々串町二九〇〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大塚　勇二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十一日
事務所鹿児島市東千石町八番二五号　オリエンタルビル四階　蔵元法律会計事務所
相続財産管理人　弁護士　岩本　研

第40期決算公告

平成23年5月30日

東京都新宿区西新宿4―15―7
ダイキンHVACソリューション東京株式会社
（旧商号　ダイキン空調東京株式会社）
代表取締役　赤間　悟

貸借対照表の要旨　（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,517,042	流動負債	5,874,733
固定資産	325,076	固定負債	84,476
		株主資本	880,745
		資本金	330,000
		利益剰余金	550,745
		利益準備金	400
		その他利益剰余金	550,345
		（うち当期純利益）	(756,447)
		評価・換算差額等	2,163
		その他有価証券評価差額金	2,163
資産合計	6,842,118	負債・純資産合計	6,842,118